

女性活躍推進法に関する情報公表

項目	区分	実績
採用した労働者に占める女性労働者の割合	全労働者	41.9%
	正職員	31.4%
	有期契約職員	57.2%
男女の平均勤続年数の差異	全労働者	男性:15.4年
		女性:12.6年
	正職員	男性:20.0年
		女性:20.8年
	有期契約職員	男性:4.8年
		女性:6.1年
男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	全労働者	94.1%
	正職員	94.4%
	有期契約職員	93.4%

※対象期間:令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

賃 金 : 基本給・超過労働に対する報酬・賞与・通勤手当等を含み、退職手当を除く

正 職 員 : 出向者については、外部への出向者を含み、外部からの出向者を除く

有期契約職員 : 嘱託職員・臨時職員・パート職員を含み、派遣及び期間雇用者は除く

差異についての補足説明

正職員の平均年齢の差はほとんどないものの、役職割合に差があるため賃金差がある